

令和4年度山梨県体育祭り

(第75回夏秋季大会・第76回冬季大会)

実施要項総則

1 楽 旨

県体育祭りは、県民一人ひとりがスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフの創造と地域スポーツの振興を図り、明るく豊かで活力あるふるさとづくりに寄与するものである。

2 主 催

公益財団法人山梨県スポーツ協会、山梨県
会場地市町村体育・スポーツ協会、会場地市町村教育委員会、山梨県各開催競技団体

3 主 管

山梨県各開催競技団体

4 会 期

(1) 第75回夏季大会

カヌー競技	令和4年5月28日（土）
ボート競技	令和4年6月18日（土）
セーリング競技	令和4年6月19日（日）
少林寺拳法競技	令和4年8月 7日（日）
水泳競技	令和4年8月21日（日）

(2) 第75回秋季大会

陸上競技他43競技

中心会期 令和4年9月17日（土）・18日（日）・25日（日）

(3) 第76回冬季大会

スケート競技（フィギュアスケート）	令和5年	2月中旬
スケート競技（スピードスケート）	令和5年	2月初旬
スキー競技	令和5年	3月中旬
アイスホッケー競技	令和5年	3月下旬

5 会 場 別紙「大会日程と会場一覧表」参照

6 実施競技

季別	区分	総合得点競技	総合得点外競技	合計
夏季	男子	水泳 1	ボート、セーリング、カヌー 少林寺拳法 4	5
	女子	水泳 1	ボート、セーリング、カヌー 3	4
秋季	男子	陸上、ソフトテニス サッカー、軟式野球 卓球、バレーボール バスケットボール、体操（混） 相撲、ラグビーフットボール ハンドボール、バドミントン ソフトボール、弓道、柔道 クレー射撃（混） 剣道（混）、ライフル射撃（混） テニス、空手道、銃剣道 ボウリング（混）、ゲートボール ゴルフ（混）、綱引（混） バウンドテニス グラウンド・ゴルフ ターゲット・バードゴルフ フォークダンス・レクダンス（混） 2 9	スポーツクライミング 自転車 ボクシング 硬式野球 フェンシング ウェイトリフティング アーチェリー 馬術 レスリング ホッケー 武術太極拳 オリエンテーリング（混） キックボクシング 1 3	4 2
	女子	陸上、ソフトテニス 卓球、バレーボール バスケットボール ハンドボール、バドミントン 弓道、ソフトボール、テニス ゲートボール、バウンドテニス グラウンド・ゴルフ ターゲット・バードゴルフ 民踊 1 5	サッカー、スポーツクライミング フェンシング ウェイトリフティング アーチェリー なぎなた ホッケー 武術太極拳 キックボクシング 9	2 4
冬季	男子	スキー スピードスケート 2	フィギュアスケート アイスホッケー 2	4
	女子	スキー スピードスケート 2	フィギュアスケート 1	3
合計	男子	3 2		1 9 5 1
	女子	1 8		1 3 3 1

※民踊・フォークダンス競技内で行われていたレクダンスを参加種目として扱う。

7 競技方法 競技別実施要項による。

8 地域区分

区分	市町村名	
市の部	甲府市・富士吉田市・都留市・山梨市・大月市・韮崎市・南アルプス市 北杜市・甲斐市・笛吹市・上野原市・甲州市・中央市	13市
町村の部	西八代地区 市川三郷町	1町
	南巨摩地区 早川町・身延町・南部町・富士川町	4町
	中巨摩地区 昭和町	1町
	南都留地区 西桂町・富士河口湖町 道志村・忍野村・山中湖村・鳴沢村	6町村 (2町4村)
	北都留地区 小菅村・丹波山村	2村

9 参加資格及び年齢基準

(1) 参加資格

- ア 参加選手及び監督は、「市の部」は当該市に居住している者、「町村の部」は当該町村に居住又は、勤務している者で、アマチュアに限ること。
- イ 学生（大学生・専門学校生）の参加は認める。ただし競技別要項で参加制限がある場合、この限りではない。
- ウ 生徒（高校生・中学生）・児童（小学生）は参加できない。ただし実行委員会で参加を認めた場合はこの限りではない。

(2) 年齢基準

年齢制限のある競技については、大会開催年（スキー・スケートは前年）の4月1日の満年齢とする。

10 悪天候時・感染症拡大時等における措置

(1) 総合開会式

午前9時の時点で、甲府気象台より天候に伴う何らかの警報が出されている場合は中止とする。

※体育功労賞等の表彰式は閉会式で行う。

(2) 総合閉会式

正午の時点で、甲府地方気象台より、天候に伴う何らかの警報が出されている場合は延期とし、日時については関係者に改めて連絡する。

(3) 競技（得点・得点外競技）

- ア 午前6時の時点で、甲府気象台より天候に伴う何らかの警報が出されている場合、主管競技団体と大会事務局で競技実施の可否を午前6時30分までに判断し、その結果を主管競技団体が参加チームに周知する。
- イ 前項アにより中止となった場合、競技団体は参加者に参加可能の確認がとれれば、大会事務局に連絡後、後日実施してもよい。
- ウ ただし、前項イにより実施する場合は、得点競技にあっては閉会式の前日までに実施するものとする。
- エ 警報以外（注意報・雨天等）の場合は、予定通り実施する。
ただし、屋外競技については、主管競技団体と大会事務局で施設状況を判断の上、

午前6時30分から午前7時の間、放送（テレビ・ラジオ）による周知を図る。

※競技途中で、警報が出された場合は、競技団体の判断（続行・中止）に任せる。

(4) 天災発生時等における措置

ア 実施競技団体からの中止の申し入れ

- a 何らかの理由で実施競技の5競技以上13競技以内が中止を申し出た場合、体育祭り実行委員会常任委員を招集し、開催の可否について検討する。
- b 何らかの理由で実施競技の14競技以上が中止を申し出た場合、大会の中止について検討する。

(5) 感染症拡大時等における措置

ア 実施競技団体からの中止の申し入れ

- a 何らかの理由で実施競技の5競技以上13競技以内が中止を申し出た場合、体育祭り実行委員会常任委員を招集し、開催の可否について検討する。
- b 何らかの理由で実施競技の14競技以上が中止を申し出た場合、大会の中止について検討する。

イ 山梨県内においてスポーツイベント等に関する要請が発令された場合

- a 県内において緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置等が発令された場合、対象期間に中心会期が含まれる場合は大会の中止について検討する。
- b 県内において自粛要請等が発令された場合、対象期間中の大会の延期について検討する。

11 総合成績決定方法

(1) 得点競技の得点

得点競技の得点は次のア及びイの合計点とする。

ア 競技得点

- a 各得点競技とともに男子の部（男女混合を含む）及び女子の部ごとに、次の表の基準により与える。ただし、同順位のチームが2以上ある場合は、その順位を共有し、順位を欠位とする。なお、得点は次の順位のものを加え、当該市町村で等分する。
- b 天候その他の理由で競技が途中で中止になった場合、参加チーム数の得点基準のチーム数が判明したものについてのみ等分することができる。

参 加 チ ム 数	得 点 基 準				
	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位～8 位
13～14	9	7	5	3	1
8～12	7	5	3	1	
4～7	5	3	1		
2～3	3	1			

※参加チーム数とは大会に出場したチーム数とし、申込だけでは参加チームには数えない。

イ 参加得点

○大会が実施された場合

- a 参加チーム数にカウントされたそれぞれのチームに1点を与える。
ただし、1チームのみの参加であった時、次の場合、特別参加得点として2点（参加得点1点含む）を与える。
 - ・組合せ時点で1チームのみの参加であり、特別認定試合を行った場合
 - ・相手チームの都合等により、試合が急遽出来ない場合

※特別認定試合とは、実施競技団体からの申請により実行委員会があらかじめ特別に認めた試合。

- b 各競技の参加条件を満たし参加し、不慮の事故等により途中棄権した場合でも参加得点を与える。また、競技得点の参加チーム数にカウントする。

○大会が実施されなかった場合

- a 参加得点は与えない。

ウ 得点競技のうち、民踊・レクダンス・フォークダンスは、参加得点のみとする。

(2) 総合成績

冬季、夏季、秋季大会の各得点競技の得点合計により総合得点（男女混合）を算出し順位を決定する。ただし、総合得点が同点の場合、市・町村の部とも3位までは、上位入賞競技の多い市町村を上位とする。その他については、同順位とする。

(3) 天候その他の理由で、競技が中止された場合の順位、得点等成績の処理については、競技団体と総務委員会が協議する。

12 表彰

(1) 優勝旗・杯・楯

ア 優勝旗は、「市の部」、「町村の部」ごとに、総合成績第1位に授与する。

イ 杯は、同じく総合成績第2位に授与する。

ウ 櫜は、同じく総合成績第3位に授与する。

(2) 賞状

賞状は、総合成績の「市の部」、「町村の部」の第1位から第6位までに授与し表彰する。また、「村」の入賞がない場合、敢闘賞として、「村」の総合成績第1位に賞状を授与し表彰する。

なお、各競技については、第1位から第3位までに授与し表彰する。

13 参加申込書の提出

(1) 秋季大会 実行委員会所定参加申込書を2通、次に送付する。

申込み先 〒400-0836 甲府市小瀬町840

公益財団法人山梨県スポーツ協会 スポーツ振興課内

山梨県体育祭り実行委員会事務局 あて

締切日 令和4年7月6日（水）必着

※得点外競技は競技団体へ直接申し込むこと

（締切日は、各種目の要項を確認）

(2) 夏季及び冬季大会は、競技団体が定める申込先並びに締切日とする。

14 開閉会式

(1) 総合開会式

日 時 令和4年9月17日（土） 13時30分

会 場 小瀬スポーツ公園武道館 アリーナ

(2) 総合閉会式

日 時 令和4年9月25日（日） 15時30分

会 場 緑が丘スポーツ公園体育館 大体育館

(3) 各競技別開始式、閉会式

開始式は競技開始前に行い、閉会式は競技終了後、表彰式として行う。

15 得点競技の組合せ会議

秋季大会 令和4年7月29日（金）小瀬スポーツ公園 武道館

※実施競技団体 13時30分

※各市町村担当 14時

16 その他

- (1) 定められた期限までに参加申込書を提出しない場合は、理由のいかんを問わず、本大会への参加を認めない。
- (2) 選手は、健康診断を受けて健康であることを証明された者に限ること。
- (3) 競技に参加する者は、参加者側でスポーツ傷害保険に加入すること。
- (4) 出場選手の競技中の傷病並びに傷害については、応急処置を行う。
ただし、それ以後の責任は負わない。
- (5) 健康保険・共済組合等の保険証を持参すること。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する注意事項
 - ア 大会実施にあたっては、実行委員会が定める感染防止対策、競技会場のガイドライン、各競技の特性を踏まえた競技別ガイドラインを基に開催すること。
 - イ 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合は参加を控えること。
 - ウ 大会参加者はイベント当日2週間前から体温及び健康状態の記録をすること。
※健康チェックシートの様式は問わない。各競技において定められたチェックシートまたは公益財団法人山梨県スポーツ協会HPから健康チェックシートをダウンロードし、記入すること。
 - エ 大会当日に検温し、37.5度以上の発熱、風邪等の症状がある者は参加を控えること。
 - オ マスクを持参すること。試合中は競技別ガイドラインに従い対応すること。
 - カ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと。
 - キ 万が一、大会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。